

福岡医発第1621号(地)

平成20年10月31日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

平成20年度の保険指導について

標記について、平成20年10月1日より、社会保険庁の再編成に伴う新たな事務の移管に伴い保険医療機関等に対する指導監査等は地方厚生局が行なうこととなっております。

これにより、福岡県における保険医療機関等に対する指導監査は、平成20年10月1日付けで福岡社会保険事務局から九州厚生局指導監査課へ移管されています。

一方、「今回の移管により指導が著しく強化される」等の情報が福岡県保険医協会より流布され会員を不安に陥れています。

福岡県医師会では、現在まで実施されている指導が今回の九州厚生局への移管を契機に更に必要以上に強化されないよう九州厚生局と交渉を重ねてきました。

その結果、今年度の指導（集団指導及び集団的個別指導並びに個別指導）は従来通りの方法及び内容にて実施することを相互に確認いたしましたのでご連絡申し上げますと共に、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険・後期高齢者医療担当理事
医療保険副担当理事
後期高齢者医療副担当理事
会長

毛利康茂
島田昇二郎
名取一幸
丸山 泉